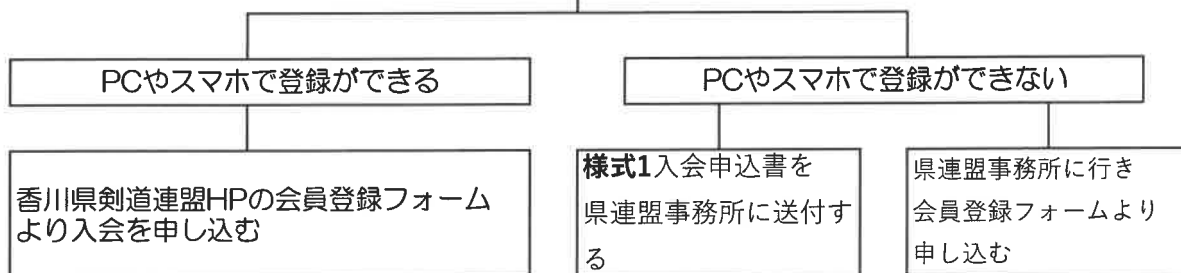


1 会員登録・会費納入（一般・大学生）方法について

◎ 個人の手続き

会員登録をする R8.4.10（金）システム開始予定



- ・会員ID・・・全剣連番号（0から始まる場合の0は不要）
1級以下の者は生年月日（例 1995年4月1日の場合 950401）
初段合格後にIDを変更する
- ・パスワード・・・個人で設定
- ・加盟団体・組織・所属団体・・・複数入力可
所属団体欄には各地区に団体登録している団体のみ記入可能
加盟団体・所属団体に所属していない場合 - 様式2の理由書を提出する
- ・住所・電話番号・・・連絡が確実にできる連絡先を記入
- ・メールアドレス・・・各自で常に確認できるもの
お知らせを送る場合がある。2件登録できるようにしているので、本人と代わりに確認できる家族などのアドレスを登録してもよい。
- ・県連盟の定款・規程を遵守する旨に同意するか否かに回答
- ・会費の納入方法及び納入済みか回答（毎年各自で記入する）
- ・登録後に氏名や住所、電話番号、称号・段位などが変更となった場合は、各自で登録システムのマイページで修正すること。

会費を納入する R8.6.30（火）まで

会費納入方法

- 銀行振込・・・振込先は後日、HPでお知らせします。
- 県連盟事務所に持参（団体の場合は団体登録の様式の名簿を添えること）
- 集金可能としている地区・組織連盟に個人で納入または所属団体でまとめて納入

入会申込みと会費納入を確認後、入会を承認されれば会員証を発行する

PCやスマホが利用できる

デジタル会員証

PCやスマホが利用できない

県連盟で作成して送付

- ・稽古会や講習会などで提示を求められることがある。

2 団体登録、会員登録・会費納入（スポ少・道場、中学校、高校、高専）方法について

- (1) 団体登録申請書を各地区剣道連盟に提出する。（各地区・組織連盟の締切日までに）
- (2) 会費を納入する。

* スポ少・道場

団体登録申請書の名簿の会費納入方法記入欄で納入方法を選択する。

現金を県連盟事務所に持参する場合は、再度、名簿を添えて納めること。

（団体登録申請書が県連盟に届いていないこともあり得るので）

* 中学校・・・県中学生強化大会（6月）の受付で名簿を添えて納める。

* 高校・高専・・・高校総体（6月）の受付で名簿を添えて納める。

※ 小学生・中学生・高校生・高専生の会員証は作成しない。

3 その他の手続きについて

- (1) 年度途中で入会する場合

県連盟HPより入会申し込みをする。その際、県連盟に電話連絡すること。

小学生・中学生・高校生・高専生の場合は、学校または所属団体の代表者が名簿を作成し、会費とともに提出する。名簿はメール送付可。会費銀行振込可。

- (2) 退会する場合

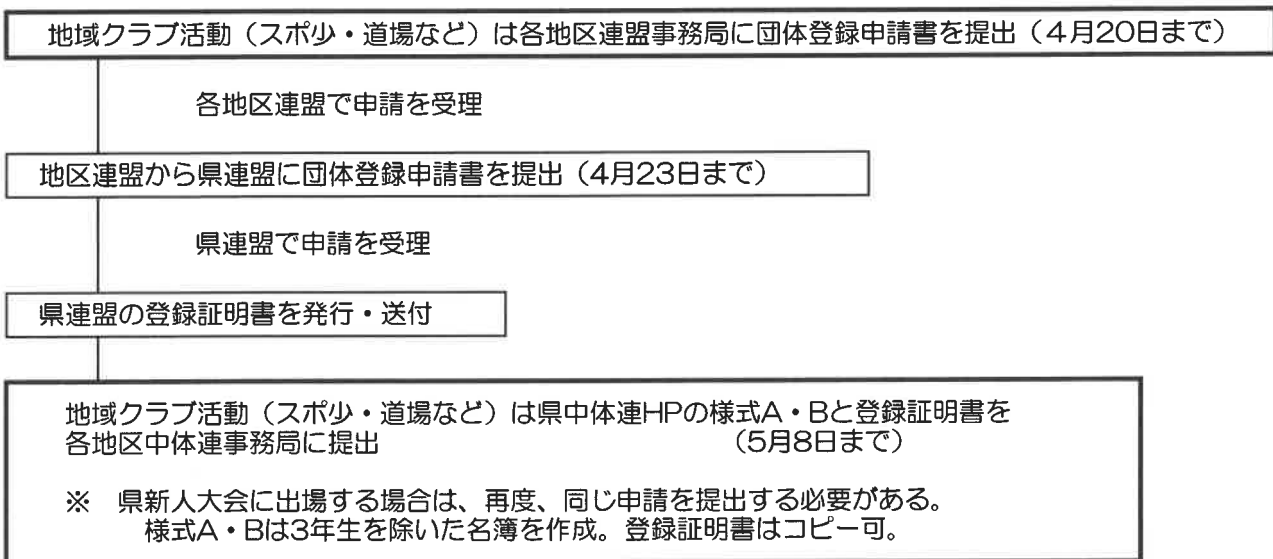
様式3の退会届を提出する。

理由によっては、再入会する際に手数料が免除となる。

（転勤や転校などの理由で退会し、その後、再入会する場合。）

4 地域クラブ活動として中体連主催大会に出場するための申請について

* 地域クラブ活動（スポ少や道場など）から中体連主催大会に出場する場合、登録証明書が必要となる。



※令和8年度より（公財）日本中学校体育連盟から発出された「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則等」と「香川県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」の条件を満たしていれば、団体・個人ともに地域クラブ活動（スポ少や道場など）からの出場が可能となる。